



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成24年3月22日
内閣府消費者委員会事務局

平成24年1月27日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成24年3月12日の第8回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた3品目について、本日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の3品目は、第8回新開発食品調査部会において結論が得られ、いずれも特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・イマークS
 - ・黒烏龍茶OTPP
 - ・DHA入りリサーラソーセージ
2. 上記3品目については、本日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成24年3月21日付けで答申を行った品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担当：森繁・中島・浅野

電話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1)平成24年1月27日付け消食表第20号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	イマークS	日本水産株式会社	イマークSは血中中性脂肪を低下させる作用のあるエイコサペンタエン酸(EPA)、ドコサヘキサエン酸(DHA)を含んでおりますので、血中中性脂肪が気になる方に適します。
2	黒烏龍茶OTPP	サントリー食品インターナショナル株式会社	食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させるので、食後の血中中性脂肪の上昇を抑えるとともに、体に脂肪が付きにくいのが特徴です。脂肪の多い食事を摂りがちな方、血中中性脂肪が高めの方、体脂肪が気になる方の食生活改善に役立ちます。
3	DHA入りリサーラソーセージ	株式会社マルハニチロ食品	本品は、血清中性脂肪を低下させる作用のあるドコサヘキサエン酸(DHA)とエイコサペンタエン酸(EPA)を含んでいるので、血清中性脂肪が気になる方に適した食品です。